

●東近江市蒲生体育館使用料一覧表●R7年4月1日現在

施設名	区分	金額(単位:円)	
		市内在住者	市外在住者
アリーナ(2面) (36.9m×34m・1面とはバスケボール場)	1面/1時間	600	1,200
		【照明料を含む】	
卓球場(3カ所)	1台/1時間	300	600
会議室(2室)	1室/1時間	200	400
《空調設備》		《100》	《100》
多目的室(1室)	1室/1時間	400	800
《空調設備》		《200》	《200》

●東近江市蒲生運動公園使用料一覧表●R7年4月1日現在

施設名	区分	金額(単位:円)	
		市内在住者	市外在住者
グラウンド(ABCD4面) (1面とはソフトボール場)	1面/1時間	300	600
ナイター照明料(A面のみ)	1時間	1,000	1,000
野球場	1時間	600	1,200
第1テニスコート(2面) ※砂入人工芝	1面/1時間	350	700
ナイター照明料	1面/1時間	300	300
フットサルコート (第1テニスコート2面利用)	1時間	700	1,400
ナイター照明料	1時間	300	300
第2テニスコート(6面) ※クレートコート	1面/1時間	300	600

【注意事項】

- ☆スポーツ少年団が主催大会等で3箇月以上先の日時を押えたい時や利用料金減額免除の許可が必要な場合、「施設の申請書」へ必要事項を記入し、「大会要項」とともに施設へ提出してください。その際、減免申請書欄に東近江市スポーツ少年団長印が必要です。
- ☆スポーツ協会に加盟する団体が主催大会等で3箇月以上先の日時を押えたい時や利用料金減額免除の許可が必要な場合、「施設の申請書」へ必要事項を記入し、「大会要項」とともに施設へ提出してください。その際、減免申請書欄に東近江市スポーツ協会印が必要です。